

## 第 2 回教育委員会臨時会議事要録

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当 課）	教育部庶務課	
開催日時	平成30年2月23日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、 北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、 教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴0人	
非公開・一部 公開の場合は、 その理由	第2号議案、報告事項第8号、報告事項第9号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第1号議案 豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則 （庶務課・放課後対策課）</p> <p>第2号議案 幼稚園教諭の新規採用について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 平成29年度小・中学校卒業式祝辞について（指導課）</p> <p>報告事項第1号 学校図書館司書業務の教育委員会への移管について （図書館課）</p> <p>報告事項第2号 平成29年度における幼児教育の段階的無償化の推進にかかる規則 改正について（学務課）</p> <p>報告事項第3号 区立小・中学校、幼稚園におけるインフルエンザの流行状況につ いて（学務課）</p> <p>報告事項第4号 平成29年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰審査結果に ついて（指導課）</p> <p>報告事項第5号 平成30年第1回定例会一般質問の報告（庶務課）</p> <p>報告事項第6号 平成29年度教育委員会後援名義使用の承認状況について（第3四 半期分）（庶務課）</p> <p>報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告（平成30年2月10日～平成30年2月23 日）（庶務課）</p> <p>報告事項第8号 教職員の服務事故について（指導課）</p> <p>報告事項第9号 特別区立幼稚園副園長昇任選考合格者について（指導課）</p>	

庶務係長)

本日、委員の皆様は全員お揃いでございます。傍聴希望者はございません。  
宜しくお願いいたします。

三田教育長)

それでは、只今から第2回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(1) 報告事項第1号 学校図書館司書業務の教育委員会への移管について

三田教育長)

それでは、初めに、報告事項第1号、学校図書館司書業務の教育委員会への移管についてお願いします。

図書館課長、どうぞ。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

それでは、質問、意見等をお寄せいただければと思います。

北川委員)

私の記憶では、お一人が複数の学校に出向いていたかと思いますが、今年度改善されることはあるのでしょうか。

図書館課長)

現在は、1人でおおむね2校を担当してございます。人件費との関係で、来年度からは1人が3校を担当することとなります。

三田教育長)

移管後の狙いや効果がきちんと位置付けられ、指揮系統が明確になったと思います。やはり指揮系統がはっきりとしていることは、一番図書館運営に繋がる場所ですので、大変良い効果をもたらすと思います。

藤原委員)

これまでも学校の職員としての位置付けはあったと思いますが、明確に学校の職員ということになるのでしょうか。

図書館課長)

今は兼務発令という形になっておりますが、兼務が外れるということは確かでございます。ただ、1人3校を受け持っておりますので、詳細については、指導課と詰めているところです。勤務する日はその学校の職員でございますが、3校それぞれ変わるとなると、色々な庶務管理等もございまして、今後詳細を決めていきます。

三田教育長)

この業務は学習情報センター化していく図書館の方針の中で、大きな役割を果たしてくれるものと思いますので、どうぞ宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 第1号議案 豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則

三田教育長)

続きまして、第1号議案豊島区立子どもスキップ条例の施行規則の一部を改正する規則をお願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

まず、子どもスキップ条例の施行規則の一部を改正するという趣旨と、それに基づく定数変更の提案でございます。

これは大きなポイントになりますので、私から説明させていただきます。

先般の一般質問でも話題に挙がりましたが、サードスペースをどのような考え方で今後定めていくのか、所管課の考え方を紹介していただきたいと思います。

放課後対策課長)

コアとセカンドの部分は、常時スキップの場所として確保している部分でございます。サードスペースにつきましては、タイムシェアリングということで、学校が使っていないときにスキップで使うことのできる場所のことで、学校と協議して使用する部分となります。

また、定員に関して、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準があり、専用区画を設けなければならないとなっております。専用区画とは放課後児童健全育成事業所を開所している時間帯を通じて、専らこの事業の用に供するというもので、今回は学校が使っていない時間に子どもスキップで使うということで、専用区画という位置付けにするという考えでございます。

三田教育長)

国の規定でも、タイムシェアリングという形で使っていない部屋を占有面積に指定することは可能です。子供のスペース並びに時間を確保するための改善策として、今年度4月から実施しているものでございますので、しっかりと押さえていただければと思います。

その他、委員の先生からご質問はございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

今回は、使える部屋が増えたから、定員が増えるようになったという認識で宜しいのでしょうか。

放課後対策課長)

おっしゃる通り、サードスペースの黒字で書いてある部分は今までも使わせていただいている部分で、今回定員を増やすために、赤い部分を新たに使わせていただくことになりました。

樋口委員)

予定数が増えたからサードスペースを広げたということですか。

放課後対策課長)

予定数が増え、このままだと待機が出てしまうということで、サードスペースを交渉して増やし、定員を増やしたということです。

三田教育長)

要するに、問題になるのは、数字合わせではないかという議論です。

そうではなくて、子供たちが文字通り一定のスペースでゆったりと過ごせるような空間を設定したために定員を増やしたということです。

これは、やっぱり待機児童対策といいますか、学童を希望するお子さんが、集計によりますと100人程増えています。ですから、こういう措置を取らざるを得ないということと、学校に一元化したスペースメリット、スケールメリットを生かしていくための改定でございます。

樋口委員)

私はサードスペースについて次のように考えています。

子供が昼間学校にいるときには、学校教育の中で十分に教室の活用が出来ますが、放課後においては比較的確保がしやすい場所ですので、そういう部屋をサードスペースとして、挙げているのではないかと認識をしているところです。

また、質問が2点ございます。1点目、予定の数が増えるということは、この事業に対して保護者の方が認めてくださっている、評価していらっしゃる証拠の一つであろうと思っております。ただ、毎年、入れ替わりがある中で、今後もこうやって予定数が増えれば広げていく、すなわち改定が毎年必要なことになっていくのかどうかということです。

2点目は、毎回、課長がご苦労なさりながら、スタッフの新しい着任について、お話をしてくださっていて、本当にありがたいと思っているところですが、職員の配置の見直し等々についてありましたら教えてください。

三田教育長)

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

まず、1点目でございます。希望者が増えれば、そのたびに改定するのかということですが、やはり待機を出さないということが重要なことかと思えます。今まで保育園では、保育されていたのに、小学校に上がると放課後の居場所がないという事態は避けなければならないと考えています。また、教育委員会にスキップが移管されたからこそ、学校との調整は、今までよりしやすいと思えます。毎年でも改定して、待機を出さないという方針で行くべきだと考えております。

また、スタッフにつきましては、なかなか厳しい状況が続いておりますが、これについては、また違う視点での工夫も考えたいと思っております。

藤原委員)

学年別の内訳を見ますと、4年生以上が極めて少なく、1年、2年、3年生でほとんど予定数に達していると思えます。高学年になれば、もう登録は外れていくというふうに考

えると、その都度、保護者の、そして子供のニーズに合わせて改定をするというのは、順当だと私は思いました。

三田教育長)

今の件で言いますと、児童・生徒数の人口の推移を長期的に見ているわけですが、今後5年間ぐらいは今のようない微増傾向という状態で増えていくと想定しております。仕事をしやすい環境を整えていますので、小学校に入ってくるお子さんを抱えているご家庭は、多少増えてくると考えております。とりわけ、今増加傾向にある地区も大体決まっています、ここ数年間は同じような傾向で増加が続いているということですので、施設的には思い切った対応を行っています。例えば、豊成小学校は、教室も足りないということで、校舎の敷地の中に別棟を用意して、図書館と抱き合わせで作っていく計画を立てて、4月から実施していくということですので。多少の変動はあるかと思いますが、ある程度落ちついているところと、変動のあるところを見ながら、定数を決めて、基準をクリアしているという状態は確保していきたいということが、教育委員会として、放課後対策課としての基本的な考え方でございますので、ご理解いただければと思います。

この件はこれで宜しいでしょうか。

では、条例と、スペースの定数ということについては、これで決定いたします。

(委員全員異議なし 第1号議案了承)

### (3) 協議事項第1号 平成29年度小・中学校卒業式祝辞について

三田教育長)

続きまして、協議事項の第1号、平成29年度小・中学校卒業式祝辞について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

#### <指導課長 資料説明>

三田教育長)

前回の議論を受け、小学校は何とかITを生かした文章にしておりますが、中学校は理由があり変更することとなりました。熊谷守一さんのことについて文章化して、公式な場で公表しようとする、ご子息と記念館の方で文言を調整することが必要になってしまいうからです。要するに、間違った情報を出すことは本人を傷付けることにもなるので、十分な配慮が必要だということです。重要な人ですが、式辞で使うのは難しいという判断に至って、オリンピックをテーマにさせていただいたという経緯でございます。オリンピック中の良い話も、話題性のあるものも出てきましたので、こちらに絞って書いてまいりました。先生方から意見をいただいて、細かな表現はもう一度詰めさせていただきます。宜しくお願いいたします。

では、小学校から参りたいと思います。

私からは、まず、分量が少し多いように思います。

藤原委員)

小学校も中学校も防災の視点を入れるということなのではないでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、指導課長。

指導課長)

本区におきましては、今 I S S を中心とした、安心・安全なまちづくりを進めているところでございます。また、防災につきまして、東日本大震災は、子供たちの心に残しておくべきことであり、今後小・中学校とも防災に力を入れていきたいという意味も踏まえまして、入れさせていただきました。

白倉委員)

小学校は長いので、もう少しコンパクトにした方が良いと思います。イギリスのマイケル・オズボーンの部分はカットできるのではないのでしょうか。

三田教育長)

本筋だけで説明した方がよいということですね。

それは可能でしょうか。

指導課長)

可能ですが、今後 A I の発達は進んでいきますので、短い内容でも入れたいと思います。

三田教育長)

子供たちも知っていて、わざわざ説明しなくても良いようなところはカットできると思います。

やはり 5 分程度の話にしたいと思います。たくさん話しても筋が分からなければ意味がありませんので、全体としてボリュームを落とした方がよいと思います。

藤原委員)

項立てから考えると、防災が一つです。次に A I が出てきて、次にオリンピック、最後は国際アートカルチャーという流れですが、テーマが多すぎるように思います。特に、A I の最後のところ、主体的に考え、体験を通して自分自身の可能性を拓く、その姿勢が大切だと思います。そして、A I の話題とオリンピックの話題の繋がりがあまり上手くないと思います。樋口委員が得意だと思いますが。

樋口委員)

では、何点か良いですか。

まず、3. 1 1 が大事だというのはその通りですが、今ここで言うのは、唐突過ぎて子どもには整理が出来ないと思いますので、ここで言わなくてもいいのではないかと思います。いくら豊島区が安心・安全をうたっているとは言っても、子供たちには結びつきません。この話題は 3. 1 1 のときに、校長が話をすべき内容であろうと思います。

また、「人工知能がどんどん発展をしていく中で、人間は自分の頭で考えて努力し、可能性をどんどん広げていく」というメッセージに集約するために、まずは A I のところでお掃除ロボットのような具体的な例を挙げると、小学生の子供にも内容が入っていくと思います。

次に、「夢のような未来のような」の意味がよく分かりませんので、「夢のような未来

が来ると思います」とするのが良いかと思えます。

それから、2枚目第2段落3行目、「不可能に出会っても」という部分では、私は「困難なこと」という表現を使いたいと思えます。東京オリンピックを見てわくわくするとか、感動するという事は受身ですので、それを契機に自分の可能性は何か、自分が出来ることを広げていくような論調にしなければ伝わりにくいと思えました。

三田教育長)

視点がばらばらになってしまうということですね。

樋口委員)

オリンピックの話で伝えたいことは、頑張って努力したところに自分の可能性が拓けるということだと思えます。

アートカルチャー都市の部分ですが、小学生が聞いていても理解するのは難しいかと思えますし、伝統とのつながりも分かりません。

そう考えたときに、オリンピック・パラリンピックを通して頑張ることのすばらしさや、自分の持っている可能性や個性を拓いていくことの大切さを軸にしていく方が分かりやすいと思えました。

北川委員)

私も小学校の祝辞で、突然3. 11が出てきたのは何故だろうと思えました。3. 11が起きたときは幼稚園くらいだと思えます。記憶は余りないと思えますので、もし使うとすれば、つい最近起こった北陸の雪の際、中学生が助けられる側から助ける側として活躍したということに触れた方が身近に感じるかと思えます。

また、10代も活躍しているという話題で、将棋の藤井さんがAIを使って将棋のトレーニングを積んでいたというような具体的な話があると理解しやすいと思えます。

今10代の活躍はとても目覚ましいので、それが自分たちと繋がっているのだということの具体例があると分かりやすいと思えました。

三田教育長)

議論をまとめると、3. 11はふれなくても良いかと思えます。AIを活用して子供たちに夢を与えている例として、藤井さんを紹介する方がいいということでした。藤井さんと対戦した羽生さんがおっしゃったことは、将棋の名人になるためには捨てることだそうです。つまり、今まで人間が考えてずっと築き上げてきた定跡を捨てて、自分の局面に正対して考えるということをやらないと強くならないと考えているそうです。

人間にしか出来ないことがある一方で、AIに出来ることが広がっているということが、子供たちにとって大事なメッセージだと思えます。コンピュータに使われるのではなくて、コンピュータを使っていく人間になろうということを主題にして、日ごろの着想や考え方にいろいろなアイデアを取り込んでいくことの重要性が伝えられたらと思えます。

そして、国際アートカルチャー都市構想については、志をもった若者が集う機会がこれから増えていく中で、話をしたり、異文化交流をすることで、新たな可能性を拓くことが出来るという結びにしまえば、今皆さんが言ってくださった内容におさまると思いま

す。文章も少しコンパクトにすれば、5分程度になるかと思いますが、おおむね宜しいでしょうか。最終的に文章化して、先生方にはメール等で確認をさせていただきたいと思えます。

では、中学校を宜しく願います。ご自由にご発言いただければと思えます。

樋口委員)

まずテーマについてお伺いしたいと思えます。どのような内容を中学生に伝えたいのですか。

指導課長)

テーマは「出会いを通して成長する」です。人から良い影響を受けて、成長し、さらに人も思いやる気持ちの大切さを持つことで大きくなっていくという内容を伝えたいと思えます。

樋口委員)

意図は分かりましたが、表現が直接的でないと感じます。

人は出会っただけでは成長はしません。出会いを大切に、どのような行動の結果、自分も相手も成長するののかというところにポイントを置くべきだと思えます。出会って、良い人間関係にしようとお互いに思いやる心が必要です。グローバル化、オリパラなどにおいては、お互いがお互いを認め合い、良さを認めるだけでなく、切磋琢磨して伸びていくような言葉がなければ、中学生には説得力がないと思えます。

初めの大雪について、一生懸命自助と共助の精神をやっているということは大切なことで、豊島区が力を入れていることも分かりますが、置き場所として浮いてしまっているように感じます。雪の話題で繋がったとはいえ、片方は自然災害で、片方はオリンピックというのは聞く人によってとらえ方は違うかと思えます。たくさんの価値観を持った方が聞いている場で祝辞を述べるということを考えると、雪というキーワードで繋ぐのは難しいと私は思いました。

それから、マスコミでもメダル、メダルと言い過ぎているという批判もありますし、私もメダルの数ではなくて、そこに至る過程が重要だと思えますので、例えば小平さんと李さんの関わりを膨らませた方が宜しいのではないかというふうに思いました。

三田教育長)

小平さんは、ずっと1位になれず、韓国の選手がいつも優勝していたのだったかと思えます。オリンピックで初めて勝った上で、韓国の選手に対する「リスペクト」という言葉が出たということだと思えます。今、樋口委員がおっしゃったように、メダルの個数ではなく、劇的な場面があったということを取り上げることで、主題になると思えます。

雪の害についてはどうでしょうか。話題がせっかくオリンピックで焦点化しているにも関わらず、これによって分散化してしまうので、この式辞で言わなくても良いという気もします。

それよりも、人と人との出会いの中で協力し、悩みながら成長し、自分の生き方をしっかりと作っていくことが出来るというメッセージが重要かと思えます。中学生として、義



務教育が終わって社会の荒波に出ていくわけです。ですので、出会いの中で、自分と違った人やものからたくさん学んで、自分を高めていくという努力をし、世界に羽ばたく人になって欲しい、というような表現の方が思いやりあふれるかと思います。一つに主題を絞って良いかと思います。

藤原委員)

主たるテーマに則して、事例も一つに絞って祝辞を作った方が印象深いと思います。是非、スリム化して、感動をどこで折り込むかということ工夫していただきたいと思いません。

三田教育長)

「出会い」がいいか、「思いやり」が良いかということですが、さっき樋口委員がおっしゃった通り、出会いだけでは成長しないので、出会いの中で関わりをもって、自分が学んで成長するという、そういうところにウエイトを当てて展開するというのでいいでしょうか。

藤原委員)

小平選手は、李選手との出会いの中で、いつも負け続けて、非常に悔しい思いをしながら暮らしたわけです。海外で自分を鍛え直して、今回、金メダルを獲得するまでになったのですが、努力した人だからこそ、李選手に対して「リスペクト」しているのだと思います。成長の過程においては、並々ならぬ努力があったということ、自分のこれまでを捨てて、新しい自分を作るという努力をし続けて、今回の結果があったということから教訓を得ていくということではないかと思いました。

三田教育長)

皆さん同感だと思います。

北川委員はどうですか。

北川委員)

私は去年も同じようなことを申し上げた記憶があるのですが、中学校を卒業すると、豊島区外に出ていく子供たちが圧倒的に多いので、いろいろな人に会う機会が、世界が広がります。ですから、やはり出会いを通して、今後どのように自分を磨き、相手を尊重し、そして成長していくかということをお子孫たちに是非メッセージとして伝えてあげたいと思っております。

三田教育長)

整理させていただきますと、1ページの5行目「今年の冬の」というところから、「猛威を振るった」というところまでは、カットさせてもらっていいでしょうか。

その後、今年の冬の最大の話題としてオリンピックを引っ張り出して、小平選手の事象の整理をしていくと良いと思います。

今後、中学校を卒業し、広がる世界の中の出会いはもっと幅広くなり、学びと努力の機会が広がることを伝え、エールを送るような内容になればと思います。

では、今のような趣旨を交通整理して、文章化して、最終的に決定ということで参りた

と思いますので、宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 平成29年度における幼児教育の段階的無償化の推進にかかる規則改正について

三田教育長)

報告事項の第2号、平成29年度における幼児教育の段階的無償化の推進にかかる規則改正についてお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

いずれにしましても、同じ水準にしていくための規則改正ということでございます。ご質問、ご意見等ございますか。

大変喜ばれると思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 区立小・中学校、幼稚園におけるインフルエンザの流行状況について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第3号、区立小・中学校、幼稚園におけるインフルエンザの流行状況についてお願いいたします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

質問等はございますか。

全国的な保健統計の資料によると、1月末がピークで、その後下火になっているという傾向があるそうですが、豊島区でも同じような傾向だとえて宜しいでしょうか。

学務課長)

その通りでございます。

三田教育長)

まだ2月に入って、寒い日もありますが、だんだん暖かい日も増えてきましたので、少しずつ下火になってくるかと思えます。昨日、今日、また発生も、学級閉鎖等もございませぬので、まだ予断出来ないというような状況かと思えますが、今日のところはご理解いただきたいと思えます。

なかなか調査は難しいかもしれませんが、ワクチンが不足しているというような報道もありましたし実態はどうだったのかな、全区的な様子も含めて、子供たちがどうだったのかなという統計を取っていただきたいと思えます。

予防接種をした子で、罹患した子としなかった子はどのくらいの割合なのか、もし可能であれば、そういうデータが欲しいです。

二つ目は、年齢によって、罹患した子との割合が違うのかということです。白倉委員の

ご発言は、私も衝撃的だったのですが、1年生、2年生は体力がなく、免疫力の問題もあると思います。

これは毎回申し上げているのですが、歯磨きに力が入っている学級と、そうでない学級とインフルエンザ罹患率を調査していただきたいと思います。科学的な根拠という部分で難しい部分はあるかと思いますが、ただ、区としてはトイレの工事に合わせて手洗い場を増やし、鏡をつけて、施設上の配慮をしています。そういうバックデータがあることが、歯科医師会との関係の中で良い情報になるかと思いますが、是非取り続けていきたいと思っています。

学務課長)

まず、ワクチンがどういう実態だったかということは、保健所等で確認は出来るかと思いますが、その中でかかった子、かからなかった子の統計を取るのなかなか難しいかと思っています。かかってもワクチンをしている子は軽く済むということは、保健所からは聞いておりますが、注射をしたからといって、まるでかからないかといったらそうでもないということでした。

三田教育長)

年によって、型が合っているときと、合っていないときがあり、一概には言えないという事情もあります。

学務課長)

年齢別のデータにつきましては、学級閉鎖のクラスや、休んだ子は課の方で調べられます。やはり低学年の方が多くに感覚的には思っていますが、データできちんと出したいと思います。

それから、保健給食の方で、歯と口腔のプログラムが入る前と、入った後でインフルエンザの学級閉鎖の数がどうなったか比較したことがあります。導入直後は下がったのですが、その後は、今回のようにワクチンが用意出来ていなかったといういろいろな要因があり、なかなか説明しづらい部分があります。ただ、予防という点で、施設をきちんと整備していただいていることは、非常に意味のあることだと思いますし、学校によって温度差もあるかもしれないのですが、23区の中で、食後の歯磨きを全校でやっているのは豊島区だけですので、そういった意味でも非常に効果を上げていると思っております。

三田教育長)

例えば、うがい・手洗いをしっかりとやっている、そういう生活習慣を大事にしている割合の多い学校と、なかなか定着出来ない学校を系統的に追いかけていって、防止策に繋がってくるような要因分析が必要なのではないかと思います。同じ統計をいつも同じだけとって、使えるものと使えないものがあるという意味ではなくて、今日的な課題として使える統計をとっていくというのは、課題の抽出に有効だと私は思っています。是非そういう方も、知恵も我々も発揮していく必要があると思っていますので、可能な範囲で宜しくお願いします。

では、この件は宜しいですか。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 平成29年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰審査結果について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第5号、平成29年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰審査結果についてお願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

藤原委員)

いずれもすばらしい子供たちだと思えました。候補者の推薦が33で、今回の表彰が29で、残りの残念だった方は、どういった理由でだめだったのか教えていただけますか。

指導課長)

例えば、木島平ジュニア大回転スキー競技3位は、何位中3位かわからない状況でございます。また、東京都の歯に関する作文コンクールで東京都の代表になった児童に対しましては対象としましたが、良という者に関しては、何十人という中の1人ということで対象から外しました。続きまして、第32回埼玉ジュニアテニスサーキット2016、12歳以下の部準優勝、これも規模がわからない状態で行っていただきました。ですので、対象から外させていただきました。また、第26回こまば会ピアノコンクール小学校部門第1位は、一部の団体の中の1位ということでございましたので、対象から外しました。

計4件を今回の推薦から外した内容でございます。

三田教育長)

今年度はこれまでの流れの中では同じか、少し多いくらいという感触ですが、例えばスポーツで頑張りがあったとか、文化系統がすごかったというような特徴はありますか。

指導課長)

今年度の特徴でございますが、小学校におきましては、地域活動、例えば、交通少年団、消防少年団で長年活動し、今後もこの豊島の安心・安全なまちづくりに貢献するというのが多かった内容でございます。

中学校におきましては、やはりスポーツ、特に水泳につきまして、いろいろな部門、いろいろな大会におきまして、優秀な成績を上げた生徒さんが多かったということが、今年度の表彰の特徴となっております。

三田教育長)

例えばセーフスクールに繋げていく一つの大きな力になっていくとか、小・中学生の体力向上といったような日ごろの教育施策とどう関連付けていくのかということも、審査の中で感じたことがあれば、是非広げていただきたいと思えます。

調べる学習コンクールで表彰された二人は、いずれもトップ賞の方です。審査委員の尾下先生が全国の審査員をされていて、そこで言われた講評が重く、学校の体質や文化を改善しなければいけないということを感じました。今までは数が少ないながら、少数制で豊

島区は中央大会に行っていました。それで、中央大会で文部科学大臣賞を必ず1名はとっていたような状況でした。裾野が広くはありませんが、中身が厚かったのです。しかし、今回、中央大会はだめでした。それで、尾下先生がおっしゃるには、他の地区の提出数が半端ではないそうです。江戸川、荒川などはここ2年ぐらいの間に、3,000人、5,000人が応募しているそうです。

つまり、教育委員会が徹底して全員参加をするように決めているのです。私が墨田区と一緒にいた人たちが、今校長になって頑張っていて、どんどん賞をとっています。悔しい思いをし、何故賞が取れないのか聞いたところ、ほとんどの作品が、書いてある資料を写しているだけだということでした。自分の考えがそこにはありません。足で歩いて撮った写真なのか、どこかから借りてきた写真なのか、どこの資料から引用しているのかということが分からないということです。コピーなんて通用しませんし、そういうことに対する意識がないと思いました。

それから、ページ数を振る、目次をきちんと表記する、何月何日にどこでどうした資料なのか、そういう表記が全くずさんだというご指摘がありました。せっかく内容的にいいと思っても、そういった不備で自動的にだめというように仕分けされてしまうとのことです。

もう一つ、生活から離れたテーマが多いというような指摘もありました。これからの学習では、身近にたくさんの課題があることを発見していこうという学習です。日ごろの生活と学習との関係がどうなっているのかという点を、私は教育長として、豊島の全体の子供たちに興味を持って調べてもらいたいと思っています。本物の総合的な学習の行きつくところはここだとずっと思って、区長も本当に熱心に協力されています。しかし、この学びの中にすばらしい英知の結集があって、これに挑戦するということが子供を伸ばすことに繋がるという、この意義が、なかなか豊島の先生方に行き渡っていないということを感じました。

やはり、子供の自主性も大事だと思うので、頑張れという声だけでなく、学び方を普段の授業の中できちんと教えてほしいと思います。授業改善とか、いろいろな言葉で入ってきますが、具体的にはこういう場面で結果が出てくると思いますし、豊島区の教育力が試されていると改めて思いました。是非、問題提起として、今後これらについても検討していく必要があると思います。

また、近頃は吹奏楽で成果が上がってきています。学務課には、楽器購入でご苦労いただいて、この1年、2年で少しずつ改善されてきていると思います。学校の楽器を上手く使って、コンクールに参加したのか、そのようなことも、付随的な情報としてあれば良いと思っています。

では、この件、宜しいですか。表彰式は私の方で代表して、教育委員会で、プレゼンターをやらせていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。

白倉委員)

推薦されて、落ちた人には、ケアか何かはしているのですか。

指導課長)

学校の方から、落選後のケアは当然しております。学校から出していただくときに、保護者と子供の方にはこういう内容で、と説明をしての推薦でございますので、ケアは十分にしている内容です。

藤原委員)

子供にとっては、自分が学校から推薦されて落ちてしまうというのは、非常に心が痛むことだと思いますので、事前に推薦するときに、どういうレベルでどういうものなのかという資料をきちんと添付して、わかるような形で出していただくことが大事かと思います。子供は期待しますし、子供や親の気持ちを考えると、せっかく出したのにといい思いがあるだろうと思ったので、先程質問した次第です。

三田教育長)

コンクールではありませんし、表彰ですので、認めて、励ましてあげることが大事だと思います。学校は丸投げであとは審査してくださいというのではなく、自信をもって出していただきたいと思います。子供の頑張りがたくさんあるということでした。以上で終了としたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

三田教育長)

では、ここで、5分程休憩としたいと思います。まだ後半がありますので、宜しくお願いします。

では、50分から再開したいと思います。

(15時45分 休憩)

(15時50分 再開)

三田教育長)

それでは、時間になりましたので、教育委員会を再開いたしたいと思います。

#### (7) 報告事項第5号 平成30年度第1回定例会一般質問の報告

三田教育長)

続きまして、議案は、報告事項の第6号、平成30年度第1回定例会一般質問の報告でございます。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

教育委員会を代表して、私がこうした答弁をさせていただいたということです。何かもう少しこうした方が良かったなど、ご意見等がありましたら遠慮なく頂戴したいと思います。いつも時間がなくて、素通りしてしまうことが多いのですが、常々、新しい施策のあり方とか、教育の方向づけについて問われておりますので、是非、ご意見があれば、頂戴出来ればと思いますがいかがでしょうか。

藤原委員)

子どもスキップの非常勤職員の人員確保は非常に難しいと思っているのですが、漏れ聞いたところによると、他区では、人材派遣会社を使っているとのこと。

私が以前教育センターの所長だったとき、例えば、社会福祉士のような資格を持った人はどうやって集めたらいいのか話を聞いたところ、人材派遣会社がそういう人をキープしていて、振り分けて派遣するという話を聞きました。そういうことも出来るのかどうか。うちの区はやっていませんが。

放課後対策課長)

29年度は、実は人材派遣をお願いして、何名か5月1日に入っていたりしたのですが、子供と接する仕事をしたことがないような方だったり、1日でやめた人もいますし、質がまいちだったということもあります。人材派遣会社と話しましたが、人材派遣会社でも人を集められないような状況だそうです。今現在は3名いらっやして、そのうち2名につきましては、来年度は非常勤職員としてお願いするような予定もございます。(三田教育長)

今、どの企業を聞いても人手不足の状況にあります。一番間違いがないのは人の推薦です。人伝えでやっていくということほど確実性の高いものはありません。ですので、一般的な宣伝で来る方とは温度差がありますが、今度は校長会でもお願いをして、校長先生の人脈を使っただくのも良いかと思えます。

スキップを教育委員会で所管するようになったのは今年度からです。賃金も安く、割に合わないため、免許を持っていても他のところに行ってしまうたり、教員免許が取ればやめてしまいます。ですから、タイムシェアリングじゃないけど、1人の支援員をタイムシェアリングして使うという方法もあるのではないかと思っています。他と同じことを考えても人は集まりませんので、色々工夫をして、知恵を出して対応していきたいと思っております。

他にいかがですか。

また、ゆっくりと見て、お気づきになりましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

では、この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 平成29年度教育委員会後援名義使用の承認状況について(第3四半期分)

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第7号、平成29年度教育委員会後援名義使用の承認状況について、お願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

何かご質問ありますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

中には、かなり期間が過ぎているのに報告書の提出がないというような団体があるようです。毎回、そういう団体があると思うのですが、どのようにアプローチしているのでしょうか。

庶務課長)

催促してございます。提出が遅くなる理由としては、年度末の会計報告や総会後に報告したいというような内容でした。そうは言っても、報告書は2カ月と規定されておりますので、一生懸命担当の方から催促をしているところでございます。必ず年度内には提出するようにはなっております。

樋口委員)

催促なさる方は大変だと思います。例えば、だらしのない団体が翌年申請してきたときには、対応を考えるようなところがあってもいいように思いました。

三田教育長)

規則の中でも、ペナルティーがあると思います。原則を守らない場合は、次回はありませんということも言っていると思いますので、原則的な指導をきちんとやって、正常な事務手続が出来るようにしていただきたいと思います。

また、決算書を求めているわけではなくて、結果がどうだったのかという報告を求めていますので、その趣旨がわかれば、受理していいのではないかとも思います。総会等が終わった上で、改めて決算書は送っていただくという形での処理も出来るかとも思いますので、杓子定規で考えず、実態を正確に把握していくことにウエイトをおいて、事務処理をお願いしたいと思います。

では、この件、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告(平成30年2月10日～平成30年2月23日)

三田教育長)

それでは、続きまして、私どもの執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

ご質問がありましたら、遠慮なく言っていただければと思います。

宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(10) 第2号議案 幼稚園教諭の新規採用について

三田教育長)

それでは、続きまして、第2号議案、幼稚園教諭の新規採用について、お願いします。

<指導課長 資料説明>



## 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第2号議案了承)

(11) 報告事項第8号 教職員の服務事故について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第9号、教職員の服務事故について、お願いします。  
どうぞ、指導課長。

<指導課長 資料説明>

## 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(12) 報告事項第9号 特別区立幼稚園副園長昇任選考合格者について

三田教育長)

では、次の、報告事項の第10号です。特別区立幼稚園副園長昇任選考合格者について、  
指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

## 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

それでは、大変長くなって申し訳ありませんでしたが、有意義な討議が出来たと思います。

以上をもちまして、第2回教育委員会臨時会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後4時50分 閉会)